

公共下水道使用料水準の設定について(案)

事務局

1. 使用料水準の設定に当たりの考え方

これまでの下水道事業の財政計画検討において、近隣自治体に合わせた水準の下水道使用料では、公共下水道事業の運営経費を賄うことは極めて困難であることが明らかになっているが、一方で資本費も含めた下水道管理費を「雨水公費・汚水私費」の原則どおり下水道使用料で賄おうとすれば、供用開始直後で流入汚水量が少なくなる時期には数百円～千円以上/ m^3 という、大半の住民は負担できない使用料とせざるを得ない。建設された公共下水道を有効活用し、公共用水域の水質保全などの公共的役割を果たすためには、「雨水公費・汚水私費」の原則を前提としつつも、住民が負担可能な使用料水準とすることが必要である。

しかし、下水道事業は建設時には国の補助があるが、供用開始後の事業運営における補助制度は原則として無いことから、使用料で回収できない下水道管理費は必然的に一般市費(税金)で負担することとなる。下水道はそれが整備された地域でしか使用できないという特徴を有する公共施設であり、無制限に多額の税金を投入することは他の市事業に充てるべき財源が減ることを意味している。下水道未整備地域の住民から見たとき、将来下水道が整備される計画があったとしても理解を得るのは難しいと考えられる。

このため、下水道使用料水準の設定には下水道使用者が負担可能な範囲であり、同時に下水道未整備地域の住民との均衡を失わない「適正な利用者負担」を考慮することが重要である。

2. 他自治体の下水道使用料の状況

県下の公共下水道および特定環境保全公共下水道における使用料の状況は別紙の事例集に示すとおり。20 m^3 /月使用時の使用料で見ると、1,890 円～3,040 円の範囲であり、1 m^3 当りで計算すると 94.5～152 円/ m^3 となる。

全国的に見ると、使用料単価は公共下水道で128.5 円/ m^3 、特定環境保全公共下水道で143.6 円/ m^3 であり、20 m^3 /月使用時の使用料ではそれぞれ2,570 円/月、2,872 円/月となっている。

図一1は公共下水道以外の農業用集落排水・漁業用集落排水も含めた20 m^3 /月使用時の使用料の分布をまとめたグラフであり、各事業とも2,600～2,800 円/月の付近に多く分布している

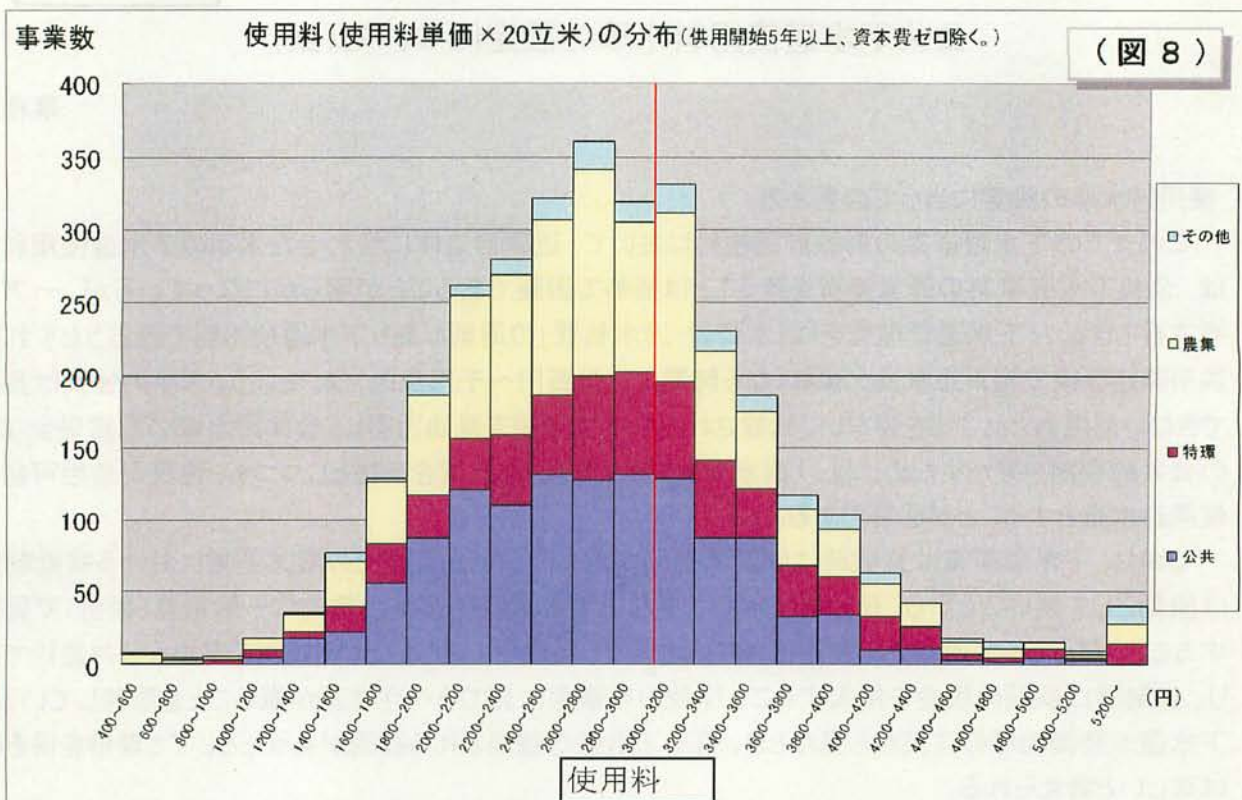


図1. 20m³/月使用時の使用料分布(平成15年度:全国)

3. 下水道使用料算定期間(H20～24年度)における財政計画

詳細は別紙のとおり。試算では前回財政計画と同じ150円/m³(20m³/月で3,000円/月)という下水道使用料を設定している。(平成17年度に新規供用開始した美浜町(3,040円/月)とほぼ同水準)

下表に算定結果の結論部を示すが、供用開始当初は流入水量が少ないことから使用料収入は伸び悩み、毎年1.8～4億円の一般会計繰入金が必要である。交付税対象となる基準内繰入金を除いても毎年1～1.8億円程度の一般市費負担が発生し、5年間の総負担額は7.2億円と予測されている。

単位:千円

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
下水道管理費	195,417	278,768	347,460	439,838	542,447	1,803,929
下水道使用料 (150円/m³)	12,800	40,300	70,100	104,100	142,300	369,600
一般会計繰入金 (基準内繰入金)	79,267	108,193	136,554	174,535	215,401	713,951
一般会計繰入金 (基準外繰入)	103,350	130,274	140,806	161,204	184,746	720,379

4. 使用料水準の範囲について

4-1. 使用料水準の下限

流域関連公共下水道として先行している橋本市では、115 円/m³という使用料で平成13年度より供用開始しているが、97 円/m³を流域維持管理負担金として和歌山県に支払っていることから資本費は全く回収できておらず、維持管理コストも全額は回収できていない状況である。その結果、平成16年度の一般会計からの繰入れ額は766百万円に達しており、現在新しい経営計画の策定作業を行っている。岩出市において現在の財政計画見通しの中で橋本市より低い料金設定を行うことは、将来にわたって多額の一般市費負担が必要となることが明白であり、下水道未整備区域の住民からの理解も得にくいと考えられる。そのため、中長期的に安定した下水道事業の運営を維持するためには少なくとも伊都処理区(115～130 円/m³)以上の使用料水準を設定する必要がある。

また、総務省は下水道使用料の水準を月 20m³ 使用の場合で 3,000 円以上とするよう求めており、平成18年3月に出された総務省「今後の下水道財政の在り方に関する研究会」報告書においても「水道料金など他の公共料金と比較して妥当な水準であること、また大都市においては月平均3,000円の水準による使用料設定でほぼ汚水処理経費を回収できることから、ひとつのベンチマークとしての意味合いを持つ」とされている。

これを受け、平成18年4月19日付け「下水道事業繰出基準の運用について(通知)」において、高資本費対策に要する経費の繰出しについて、「平成20年度以降は有収水量1m³ 当りの使用料が150円に満たない場合には繰出しの対象としない予定である。」とされていて、全国的に150円/m³以上の使用料に誘導する方針が示されている。つまり、高資本費対策に基づく地方交付税を期待する場合は使用料を150 円/m³以上にする必要がある。

※ 高資本費対策とは

下水道事業は建設期間が長期にわたる上にその投資額が多額であり、自然条件や地理的条件等の要因によっては建設改良に要する経費が著しく高くなることがある。このような場合に使用料が著しく高くなることを回避し、経営の健全性を確保するため、資本費の一部を一般会計からの繰出金として措置することが認められており、その繰出金の一部は国から地方交付税措置される。

4-1. 使用料水準の上限

岩出市内には開発団地を中心に合併浄化槽が広く普及しており、平成17年に調査した時点ではおよそ4割前後の世帯が合併浄化槽や集中処理浄化槽などの下水道類似施設を利用していると考えられる。合併浄化槽は使用水量に関係なく費用が一定であり、国土交通省・環境省・農林水産省統一マニュアルでは年間65,000円程度(5人槽)の維持管理費(1ヶ月換算約5,400円)が必要とされている。しかしながらこの費用に含まれている電気代(1万円程度)は市民には見えにくく、感覚的に4～5万円程度のイメージで捉えている市民が多い。

公共下水道は下水道法に基づく接続義務があるが直接的な罰則がなく、また各世帯において排水設備の改造費負担があることから、市担当部局が普及促進の広報活動に取り組むことは当然としても、合併浄化槽の費用負担と下水道使用料を比較して安価な方を選択しようとする住民がいることは考慮しなければならない。

この場合、合併浄化槽から下水道への切替が遅れるため下水道使用料収入が計画を下回ることであり、下水道財政の悪化を招くことになるので、下水道使用料水準の設定に当っては合併浄化槽の維持管理費と比較して競争力のある水準に設定する必要がある。

以上の前提で岩出市の平均的な月当たり給水量(25m³/月)から、合併浄化槽と価格競争力のあ
る下水道使用料水準を推定すると、

$$55,000 \div 12 \div 25 = 183 (\text{円}/\text{m}^3) \text{以下}$$

となる。同様に市内には大規模団地における集中処理浄化槽が数箇所あるが、これらの使用料を調
べたところ下記のとおりである。

団地名	料金体系	月 25m ³ 使用時 の料金	備考
紀泉台	(2ヶ月当り) ～60m ³ 8,000 円 60～80m ³ 110 円/m ³ 80～100m ³ 120 円/m ³ 100～120m ³ 130 円/m ³ 120m ³ ～ 150 円/m ³	4,000 (4,200) [168 円/m ³]	※税抜き。()は税 込み
桜台	1世帯当り 6,000 円/月	6,000 [240 円/m ³]	
うぐいす台	1世帯当り 4,800 円/月	4,800 [192 円/m ³]	H18.6 以降 2,400 円/月に改訂
中島グリーンタウン	1世帯当り 6,000 円/月	6,000 [240 円/m ³]	

個別設置合併浄化槽に比べると、使用料単価としてはやや高いところが多い。これは流量変動に
対応するために施設容量が大きいことや、使用料の中から将来の改築・更新費を積み立てていること
などの理由があると考えられる。

合併浄化槽に対する下水道の利点としては、各家庭や団地における処理施設の改築・更新が不要
になることが挙げられるが、最近建築された家屋の住民や、現在の生活に特段の支障を感じていない
住民が下水道への接続を考える際には、やはり合併浄化槽の維持管理コストと下水道使用料の比較
になる可能性が高い。また、給水量分布から見ると月25m³ 以上使用する家庭は全体の1/4程度存
在しており、そうした世帯にも下水道への切替を促すためには、183円/m³より明白に安い価格設定
が必要である。

5. 結論

上記検討より、岩出市における下水道使用料の水準は115～183円/m³ の範囲から選択するこ
とになる。市財政の負担軽減という観点からは、極力高い水準とすることが望ましい。

また、供用開始直後は著しく高くなる資本費(元利償還金)に対して交付税措置(高資本費対策)を
受けるには、供用開始の平成20年度時点で使用料水準が150円/m³ 以上とすることが条件となっ
ており、150円/m³ 未満とすることは各年の市負担を1～3千万円増大させることになる。

一方で、使用料水準を高くすることは下水道の普及を遅らせる要因の一つとなり、特に合併浄化槽
世帯の下水道への切替が遅れる恐れは強い。合併浄化槽は排水設備改造費の点では汲取りや単独
浄化槽の世帯よりも安価に下水道に切替えることが可能であり、供用初期の汚水量確保という観点か
らはスムーズに下水道への切替を促進することが望まれる。

とりわけ、岩出市においては供用開始初期の汚水量のうちかなりの割合を占めると予想される紀泉台の下水道への切替ができなかった場合は下水道経営に影響を及ぼす可能性があることから、紀泉台(168円/㎥)より高い料金水準とすることは難しい。

これらの要素を考慮すると、現実的に設定できる使用料水準は150～168円/㎥という、かなり狭い範囲に限られる。この範囲内であれば、供用開始当初は極力普及促進を図るという立場から、150円/㎥を平均的な使用料水準と設定する。その主な理由として、

- ① 近年の新規供用開始自治体の使用料水準(平成16年度3, 125円/20㎥・月)に近く、美浜町と同水準であって、近年の全国的な動向とほぼ一致している。
- ② 市平均水道使用水量で見たとき3, 750円/25㎥・月)となり、個別合併浄化槽や紀泉台などの料金水準4, 000～5, 000円/月よりは安価になる世帯が多くなる。
- ③ 高資本費対策を受けられる下限の水準であることから、「国から経営努力していると認められる」最低限の水準である。

などが挙げられる。

しかし、この使用料水準でも近隣自治体より高く、和歌山県下では美浜町と並ぶ最高水準となるので、基本使用水量制や累進使用料制を活用して使用水量の少ない世帯の負担を引き下げる方法も検討すべきである。

6. 設定水準(150 円/㎥)における下水道管理費回収状況

単位:千円

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
使用料収入	12,800	40,300	70,100	104,100	142,300	369,600
下水道管理費 (回収率)	195,417 (6.5%)	278,768 (14.5%)	347,460 (20.2%)	439,838 (23.7%)	542,447 (26.2%)	1,803,929 (20.5%)
維持管理費 (回収率)	73,417 (17.4%)	112,068 (36.0%)	137,360 (51.0%)	171,738 (60.6%)	210,947 (67.5%)	705,529 (52.4%)
資本費 (回収率)	122,000 (0%)	166,700 (0%)	210,100 (0%)	268,100 (0%)	331,500 (0%)	1,098,400 (0%)

※ 回収率は維持管理費を優先して充当している。

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
302015	和歌山県 和歌山市	103,465	H. 15. 4. 1	* ~ 10 10 ~ 30 30 ~ 100 100 ~ 500 500 ~ 190	900 120 155 170 190	浴場 1m ³ につき 10		2,205	世帯人数5人まで 10 以降1人増える毎に 2 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	同左 同左
302031	和歌山県 橋本市	8,658	H. 12. 4. 1	水道のみ * ~ 10 10 ~ 115 井戸のみ 1人当たり7m ³ とする。 水道・井戸併用 * ~ 10 10 ~ 115	1,150 115 2,357 115			2,300	井戸水を家事のみに使用する場合 世帯員1人当たり 7 ※水道と同等の計量装置が設けら れている場合はその水量 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算 ※算定水量が10m3未満の場合は10m3	同左
303411	和歌山県 かつらぎ町	5,453	H. 12. 3. 23	* ~ 10 10 ~ 130	1,300 130			2,600	※水量の認定は橋本市と同様	
303429	和歌山県 高野口町	7,729	H. 12. 3. 31	* ~ 10 10 ~ 130	1,300 130			2,600	※H18.4橋本市と合併	
303437	和歌山県 九度山町	2,382	H. 13. 4. 1	* ~ 10 10 ~ 130	1,300 130			2,600	※水量の認定は橋本市と同様	
303445	和歌山県 高野町	3,090	H. 15. 4. 1	1m ³ につき 110		営業 1 ~ 特殊営業 別に町長が定める	120	2,200	※ 水道水以外の使用水量(井戸・ 山水等)はその使用者の用途及 び使用の態様を勘案して加算す	
30381?	和歌山県 美浜町 (H17.8供用開始)	0	H. 17. 4. 1	基本使用料 1m ³ につき 1,700 67				3,040		
303895	和歌山県 南部町	0	#N/A	~ 10 10 ~ 30 30 ~ 50 50 ~ 100 100 ~ 200 200 ~ 189	1,260 137 147 158 168 189			2,625	※ H16.10.1に南部川町と合併して みなべ町に	
304018	和歌山県 白浜町	3,252	H. 6. 4. 1	* ~ 10 11 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 300 301 ~ 1,000 1,001 ~ 169 (税抜き)	920 92 111 131 150 169			1,932	※ 都度調査して決定	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
304221	和歌山県 太地町	2,044	H. 12. 4. 1	1m ³ につき	90			1,890	※ 調査中	
303917	和歌山県 みなべ町	3,285	H. 16. 10. 1	* 10m3まで 1,260 10m3を超え30m3まで 1m3につき 137 30m3を超え50m3まで " 147 50m3を超え100m3まで " 158 100m3を超え200m3まで " 168 200m3を超える分 " 189				2,625	家族1人の場合 7 2人の場合 13 3人の場合 17 4人の場合 21 5人の場合 25 ※水量計を付ける場合はその水量	同左
272027	大阪府 岸和田市	185,020	H. 14. 6. 1	* 1 ~ 10 670 11 ~ 20 95 21 ~ 30 117 31 ~ 50 159 51 ~ 100 184 101 ~ 500 213 501 ~ 1,000 217 1,001 ~ 223		福祉施設 1 ~ 100 7,000 101 ~ 110 浴場 1 ~ 16		1,700	世帯人数2人まで 4 3~5人まで 8 以降1人当り 1 浴槽1個につき 3 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272035	大阪府 豊中市	391,033	H. 16. 4. 1	* ~ 10 522 11 ~ 20 77 21 ~ 50 97 51 ~ 100 116 101 ~ 500 143 501 ~ 1,000 183 1,001 ~ 225		浴場 1 ~ 19 臨時 1 ~ 225		1,356	市がメーターを設置した場合はその水量 それ以外は個別に認定 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272043	大阪府 池田市	89,031	H. 16. 7. 1	~ 10 430 11 ~ 20 55 21 ~ 30 68 31 ~ 40 82 41 ~ 50 98 51 ~ 100 116 101 ~ 500 136 501 ~ 1,000 157 1,001 ~ 179		浴場 1m ³ につき 11		1,029	世帯人数5人まで 8 以降1人当り 1 浴槽1個につき 2 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272051	大阪府 吹田市	349,265	H. 16. 3. 1	~ 10 683 11 ~ 20 78 21 ~ 30 96 31 ~ 50 115 51 ~ 300 145 301 ~ 1,000 174 1,001 ~ 224		浴場 1m ³ につき 25 前処理用 1m ³ につき 81		1,536	用途、使用状況により個別に認定	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
272060	大阪府 泉大津市	58,102	H. 16. 4. 1	*	～ 10 1,100 11 ～ 30 100 31 ～ 50 115 51 ～ 100 140 101 ～ 300 165 301 ～ 500 190 501 ～ 1,000 210 1,001 ～ 220 (税抜き)	浴場 1m³につき 特定排水 ～ 1,500 165 1,500 ～ 175	18	2,205	世帯人数2人まで 4 3～5人まで 8 以降1人当り 1 浴槽1個につき 3 ※営業用などは個別に認定	
272078	大阪府 高槻市	337,511	H. 9. 6. 1	*	～ 10 767 11 ～ 20 102 21 ～ 50 169 51 ～ 300 198 301 ～ 1,000 239 1,001 ～ 274	浴場 1m³につき	30	1,876	1世帯当り 10 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272086	大阪府 貝塚市	32,580	H. 9. 4. 1	*	～ 10 591 11 ～ 20 77 21 ～ 30 92 31 ～ 50 106 51 ～ 100 126 101 ～ 500 155 501 ～ 1,000 184 1,001 ～ 194	* 浴場 1m³につき	19	1,429	世帯人数4人まで 10 以降1人当り 2 浴槽1個につき 3 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272094	大阪府 守口市	149,109	H. 13. 9. 1	*	～ 8 664 9 ～ 25 108 26 ～ 50 154 51 ～ 100 193 101 ～ 200 239 201 ～ 500 301 501 ～ 1,000 340 1,001 ～ 2,000 379 2,001 ～ 5,000 403 5,001 ～ 10,000 418 10,001 ～ 434	浴場 * ～ 1,500 21 1,501 ～ 2,500 30 2,501 ～ 41		1,962	使用状況を勘案して認定	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料			その他使用料			家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)			使用水量 (m³)	使用料 (円)
272108	大阪府 枚方市	331,340	H. 16. 10. 1	*	～ 8 763		*	～ 300 7,623		2,261	市公害防止条例に定める水量測定器を使用している場合はその水量。それ以外は世帯人員、態様などから認定する。	
					8 ～ 10 114			300 ～ 2,000 40				
					10 ～ 20 127			2,000 ～ 3,000 41				
					20 ～ 30 163			3,000 ～ 5,000 42				
					30 ～ 50 200			5,000 ～ 10,000 43				
					50 ～ 100 234			10,000 ～ 15,000 44				
					100 ～ 200 267			15,000 ～ 45				
					200 ～ 500 284							
					500 ～ 1,000 303							
					1,000 ～ 321							
272116	大阪府 茨木市	251,437	H. 15. 4. 1	*	基本使用料 383		浴場			1,462	世帯人数5人まで 5 以降1人当り 1 浴槽1個につき 2 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
					1 ～ 10 29		* 0でも	383				
					11 ～ 20 72		1～	18				
					21 ～ 30 91							
					31 ～ 50 103							
					51 ～ 100 135							
					101 ～ 500 147							
					501 ～ 1,000 164							
					1,001 ～ 183							
272124	大阪府 八尾市	175,849	H. 12. 7. 1	*	～ 10 770		浴場			1,785	世帯人数4人まで 10 以降1人当り 1 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
					11 ～ 20 93							
					21 ～ 30 107		～ 600	20				
					31 ～ 50 135		601 ～	26				
					51 ～ 100 154							
					101 ～ 250 172							
					251 ～ 500 193							
					501 ～ 1,000 219							
					1,001 ～ 262							
272132	大阪府 泉佐野市	26,559	H. 15. 1. 1	*	～ 10 670		浴場			1,596	世帯人数4人まで 20 以降1人当り 5 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
					10 ～ 20 85		1 ～	20				
					20 ～ 30 97							
					30 ～ 50 121							
					50 ～ 100 146							
					100 ～ 500 182							
					500 ～ 1,000 219							
					1,000 ～ 243							

(税抜き)

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
272141	大阪府 富田林市	90,930	H. 11. 10. 1	*	~ 8 475 8 ~ 20 77 20 ~ 30 89 30 ~ 40 106 40 ~ 50 124 50 ~ 100 142 100 ~ 160	~ 1,000 30 1,000 ~ 35		1,468	世帯人数3人まで 10 以降1人当り 2 浴槽1個につき 3 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272159	大阪府 寝屋川市	246,402	H. 16. 4. 1	*	~ 8 575 8 ~ 20 113 20 ~ 30 137 30 ~ 50 169 50 ~ 100 181 100 ~ 200 207 200 ~ 300 225 300 ~ 500 238 500 ~ 1,000 249 1,000 ~ 255	浴場 1 ~ 25		1,931	世帯人数3人まで 10 以降1人当り 2 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272167	大阪府 河内長野市	53,717	H. 2. 4. 1	*	基本使用料 350 1 ~ 10 20 11 ~ 20 90 21 ~ 30 95 31 ~ 40 100 41 ~ 50 120 51 ~ 100 140 101 ~ 160	浴場 * 300 ~ 300 300 ~ 15 16		1,522	世帯人数3人まで 10 以降1人当り 2 浴槽1個につき 4 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272175	大阪府 松原市	102,424	S. 60. 4. 11		~ 16 546 17 ~ 40 89 41 ~ 60 105 61 ~ 100 126 101 ~ 200 152 201 ~ 1,000 183 1,001 ~ 210	1m ³ につき 15		1,614	使用人数4人まで 8 以降1人当り 1 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
272183	大阪府 大東市	111,121	H. 7. 7. 1	*	~ 10 626 11 ~ 20 87 21 ~ 30 101 31 ~ 50 121 51 ~ 100 155 101 ~ 500 184 501 ~ 1,000 213 1,001 ~ 5,000 242 5,001 ~ 10,000 271 10,001 ~ 300	浴場 ~ 1,000 22 1,001 ~ 3,000 25 3,001 ~ 28		1,570	使用水量が確認できないときは、使 用者の世帯人数、業態、揚水設備 その他使用の態様を考慮して認定	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域 内 人 口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
272191	大阪府 和泉市	118,926	H. 13. 9. 1	* ~ 20 21 ~ 40 41 ~ 60 61 ~ 100 101 ~ 200 201 ~ 600 601 ~ 1,000 1,001 ~ 2,000 2,001 ~ 10,000 10,001 ~ (2ヶ月分)	1,600 90 100 110 130 150 170 195 205 215	浴場 1m ³ につき	20	1,785	世帯人数2人まで 3~5人まで 以降1人当り 浴槽1個につき ※動力式揚水設備の場合は別途	4 8 1 3
272205	大阪府 箕面市	118,926	H. 13. 9. 1	* ~ 16 8 ~ 10 ~ 20 20 ~ 30 30 ~ 50 50 ~ 100 100 ~ 300 300 ~ 500 500 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	434 56 74 89 105 123 144 169 197	浴場 1m ³ につき (税抜き)	17	1,350	世帯人数3人まで 以降1人当り 浴槽1個につき ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	10 2 4
272213	大阪府 柏原市	48,089	S. 63. 10. 25	* ~ 8 9 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 500 501 ~	520 85 110 130 140 170 180	浴場 1 ~	16	1,617	世帯人数4人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	20 5
272221	大阪府 羽曳野市	69,390	S. 63. 7. 1	* ~ 8 9 ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 40 41 ~ 100 101 ~ 500 501 ~ 1,000 1,001 ~	550 75 90 115 150 185 210 215	浴場 1 ~	16	1,600		

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
272230	大阪府 門真市	101,618	H. 7. 12. 1	* ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 500 501 ~ 1,000 1,001 ~ 5,000 5,001 ~ 10,000 10,001 ~ (税抜き)	670 95 115 135 155 175 195 215 230 245	浴場 1m³につき	16	1,701	使用水量が測定可能な場合はその量とし、それ以外は使用者の使用の態様を勘案して認定	
272248	大阪府 摂津市	67,311	H. 16. 4. 1	* ~ 8 * 9 ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 500 501 ~ 1,000 1,001 ~ (税抜き)	798 997 106 132 152 186 204 211 257	浴場 1 ~	27 81 136	2,058	世帯人数3人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	10 2
272256	大阪府 高石市	31,422	H. 14. 4. 1	* ~ 10 11 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 300 301 ~ 500 501 ~ 1,000 1,001 ~ (税抜き)	800 80 95 120 145 170 190 200	浴場 1m³につき	18	1,680	世帯人数2人まで 3~5人まで 以降1人当り 浴槽1個につき ※動力式揚水設備の場合は別途	4 8 1 3
272264	大阪府 藤井寺市	38,849	H. 9. 6. 1	* ~ 20 21 ~ 40 41 ~ 60 61 ~ 100 101 ~ 200 201 ~ 1,000 1,001 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	1,420 88 107 127 156 185 209	浴場 1 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	16	1,669	世帯人数3人まで 以降1人当り 浴槽1個につき ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	10 2 4

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
272272	大阪府 東大阪市	459,929	H. 16. 10. 1	* ~ 14 15 ~ 30 31 ~ 40 41 ~ 60 61 ~ 100 101 ~ 200 201 ~ 1,000 1,001 ~ 2,000 2,001 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	1,148 88 124 153 184 221 255 279 312	浴場 1 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	19	1,992	使用人数4人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	8 1
272281	大阪府 泉南市	31,345	H. 15. 10. 1	* ~ 6 7 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 200 201 ~ 500 501 ~ 1,000 1,000 ~	360 90 108 126 144 168 192 216 239	浴場 1 ~	21	1,701	世帯人数4人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	20 5
272299	大阪府 四條畷市	56,295	H. 12. 10. 1	* ~ 5 * ~ 10 10 ~ 15 15 ~ 25 25 ~ 50 50 ~ 100 100 ~ 500 500 ~ 1,000 1,000 ~ (税抜き) (1円未満切り捨て)	470 700 90 110 130 170 210 260 310	浴場 1m³につき (税抜き) (1円未満切り捨て)	30	1,785	世帯人数4人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	10 2
272302	大阪府 交野市	72,712	H. 13. 7. 1	* ~ 8 9 ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 200 201 ~	710 100 110 140 190 290 310 320	浴場 * ~ 200 201 ~	4,000 12	2,010	世帯人数4人まで 以降1人当り	6 3

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
272311	大阪府 大阪狭山市	57,731	H. 16. 10. 1	* ~ 10 10 ~ 20 20 ~ 30 30 ~ 50 50 ~ 100 100 ~ 1,000 1,000 ~ (税抜き)	700 89 106 125 143 185 214			1,669		
272329	大阪府 阪南市	19,391	H. 15. 4. 1	* ~ 8 9 ~ 10 11 ~ 15 16 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 200 201 ~ 500 501 ~ 1,000 1,001 ~ 210	550 50 86 96 105 115 134 153 172 191 210	1m ³ につき	22	1,638	世帯人数4人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	20 5
273015	大阪府 島本町	25,583	H. 1. 4. 1	~ 8 9 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 300 300 ~ 190	520 90 110 130 160 190	浴場 1m ³ につき 1	20	1,600	1世帯当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	10
273210	大阪府 豊能町	22,497	H. 12. 4. 1	* ~ 8 8 ~ 20 20 ~ 30 30 ~ 40 40 ~ 50 50 ~ 60 60 ~ 80 80 ~ 100 100 ~ 177 (税抜き)	700 34 46 58 81 105 129 153 177			1,163	世帯人数4人まで 以降1人当り 浴槽1個につき ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	8 1 2
273228	大阪府 能勢町	1,920	H. 12. 12. 28	* ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 40 41 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 220	1,000 120 140 160 180 200 220			2,200	世帯人数1人当り	8

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
273414	大阪府 忠岡町	17,120	S. 62. 4. 1	* ~ 8	480	浴場 1 ~	21	1,440	※ 未調査	
				9 ~ 20	80					
				21 ~ 30	90					
				31 ~ 50	110					
				51 ~ 100	130					
				101 ~ 500	160					
				501 ~ 1,000	190					
				1,001 ~	210					
273619	大阪府 熊取町	25,167	H. 17. 1. 1	* ~ 8	567			1,660	世帯人数4人まで 20 以降1人当り 5 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
				9 ~ 10	75					
				11 ~ 20	87					
				21 ~ 30	98					
				31 ~ 40	110					
				41 ~ 60	127					
				61 ~ 100	163					
				101 ~ 500	198					
				501 ~ 1,000	233					
				1,001 ~	269					
273627	大阪府 田尻町	7,149	H. 4. 10. 1	* ~ 8	450			1,170	※ 未調査	
				9 ~ 20	60					
				21 ~ 30	70					
				31 ~ 50	80					
				51 ~ 100	100					
				101 ~ 500	120					
				501 ~ 1,000	150					
				1,001 ~	190					
273660	大阪府 岬町	10,275	H. 16. 4. 1	* ~ 6	360	浴場 1 ~ 200	23	1,650	※ 未調査	
				~ 10	80	201 ~ (税抜き)	24			
				11 ~ 20	90					
				21 ~ 30	100					
				31 ~ 40	110					
				41 ~ 50	120					
				51 ~ 70	140					
				71 ~ 100	160					
				101 ~ 200	180					
				201 ~ 500	200					
				501 ~ 1,000	240					
				1,001 ~	280					

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
273813	大阪府 太子町	13,484	H. 5. 4. 1	* 基本使用料	180			1,580	世帯人数4人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	20 5
				1 ~ 10	65					
				11 ~ 20	75					
				21 ~ 30	85					
				31 ~ 40	95					
				41 ~ 50	110					
				51 ~ 100	125					
				101 ~ 150	145					
				151 ~ 500	165					
				501 ~ 1,000	195					
				1,001 ~	210					
273821	大阪府 河南町	11,159	H. 5. 6. 17	* 基本使用料	260			1,660	世帯人数3人まで 以降1人当り ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	18 4
				1 ~ 10	65					
				11 ~ 20	75					
				21 ~ 30	85					
				31 ~ 40	95					
				41 ~ 50	115					
				51 ~ 100	135					
				101 ~ 150	155					
				151 ~	175					
				(税抜き)						
273830	大阪府 千早赤阪村	4,612	H. 8. 3. 29	* 基本使用料	300			2,100	世帯人数1人当り	8
				1 ~ 10	80					
				11 ~ 20	100					
				21 ~ 30	120					
				31 ~ 40	140					
				41 ~ 50	160					
				51 ~ 100	180					
				101 ~ 200	200					
				201 ~	220					
278289	大阪府 泉北環境整備	28,988	H. 14. 4. 1	* ~ 10	800	浴場 1m ³ につき	18	1,680	世帯人数2人まで 3~5人まで 以降1人当り 浴槽1個につき ※動力式揚水設備の場合は別途	4 8 1 3
				11 ~ 30	80					
				31 ~ 50	95					
				51 ~ 100	120					
				101 ~ 300	145					
				301 ~ 500	170					
				501 ~ 1,000	190					
				1,001 ~	200					

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
292010	奈良県 奈良市	318,755	H. 9. 4. 1	一般家庭 1m³につき (税抜き)	82	浴場 1 ~ 工場・事業所 1 ~ 300 301 ~ 750 751 ~ (税抜き)	45 82 118 150	1,722	水の使用又は排水の態様を勘案し、 個別に認定	
292028	奈良県 大和高田市	33,108	H. 14. 4. 1	~ 300 301 ~ 750 751 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	120 180 240	浴場 1 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	70	2,520	世帯人数1人当り ※揚水装置を利用する場合は別途 ※個別メーター使用時はその量	2
292036	奈良県 大和郡山市	75,671	H. 9. 4. 1	一般排水 * ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 300 (税抜き)	635 69 76 83 89	中間排水 301 ~ 750 特定排水 751 ~ 浴場 1m³につき (税抜き)	130 175 42	1,391	世帯人数1人当り ※揚水装置を利用する場合は別途 ※個別メーター使用時はその量 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	5
292044	奈良県 天理市	49,514	H. 15. 9. 1	* 1m³につき (税抜き)	100	浴場 1 ~ 事業所 1 ~ 300 301 ~ 750 751 ~ (税抜き)	53 100 154 225	1,785	世帯人数1人当り ※揚水装置を利用する場合は別途	2
292052	奈良県 橿原市	75,018	H. 13. 7. 1	一般排水 1m³につき	120	浴場 1m³につき 中間排水 1m³につき 特定排水 1m³につき	58 170 220	2,520	世帯人数1人当り ※個別メーター使用時はその量	5
292061	奈良県 桜井市	34,408	H. 9. 5. 1	水道 一般排水 ~ 300 中間排水 300 ~ 750 特定排水 750 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	100 150 200	浴場 1m³につき (税抜き)	60	2,100	※ 未調査	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
292079	奈良県 五條市	18,929	H. 3. 4. 17	～ 300 300 ～ 750 750 ～ (税抜き)	100 150 200	浴場 1m ³ につき (税抜き)	50	2,100	世帯人数1人当り 7 ※揚水装置を利用する場合は別途	
292087	奈良県 御所市	11,192	H. 9. 4. 1	～ 300 300 ～ 750 750 ～	110 160 210	浴場 1m ³ につき	90	2,310	世帯人数1人当り 5 ※揚水装置を利用する場合は別途	
292095	奈良県 生駒市	51,488	S. 59. 4. 1	1m ³ につき (税抜き)	94	浴場 1m ³ につき (税抜き) 特定排水 1m ³ につき (税抜き)	47 224	1,974	世帯人数1人当り 5 ※水道・井戸併用の場合は上記の 半分に水道使用水量を加算	
292109	奈良県 香芝市	36,349	H. 4. 4. 1	1m ³ につき	85	浴場 1 ～ 事業所 1 ～ 300 301 ～ 750 751 ～	50 85 150 190	1,785	使用水量が測定可能な場合はその量 とし、それ以外は使用者の使用の態様 を勘案して認定	
292117	奈良県 葛城市	23,754	H. 16. 10. 1	300 301 750 751 (税抜き)	80 160 220 0			1,680	世帯人数1人当り 5 ※揚水装置を利用する場合は別途	
293431	奈良県 三郷町	8,158	H. 1. 7. 1	1m ³ につき	105	特定排水 1 ～	168	2,100	世帯人数1人当り 2 揚水装置を利用する場合 7	
293458	奈良県 安堵町	2,572	H. 16. 10. 1	1立方メートルにつき	126 0	浴場 1立方メートルにつき	63	2,520	市町が個別に認定する	
293610	奈良県 川西町	5,245	H. 9. 4. 1	一般排水 ～ 300 中間排水 300 ～ 750 特定排水 750 ～ (税抜き)	81 133 170	浴場 1m ³ につき (税抜き)	56	1,700	※ 未調査	
293628	奈良県 三宅町	5,068	H. 9. 4. 1	1 ～ 300 301 ～ 750 751 ～ (税抜き)	81 129 169	浴場 1m ³ につき (税抜き)	56	1,700	使用実態を調査の上、汚水量を町で 認定	
293636	奈良県 田原本町	22,076	H. 9. 4. 1	1 ～ 300 301 ～ 751 ～	85 135 175	浴場 公共・公益関連	40 85	1,780	世帯人数1人当り 5 ※揚水装置を利用する場合は別途	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域 内人口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
293814	奈良県 大宇陀町	5,041	H. 3. 4. 1	* ~ 8 9 ~ 300 301 ~ 750 751 ~ 155 (税抜き)	1,000 100 130 155			2,310	世帯人数5人まで1人当り 7 6人以降1人当り 5 ※H18.1.1菟田野町、榛原町と合併	
293822	奈良県 菟田野町	2,735	H. 1. 7. 1	* ~ 10 11 ~ 300 301 ~ 750 751 ~ 155 (税抜き)	1,200 100 130 155	浴場 * ~ 10 11 ~ 50 (税抜き)	1,200 50	2,310	同上 ※H18.1.1大宇陀町、榛原町と合併	
293831	奈良県 榛原町	13,765	H. 1. 4. 1	* ~ 10 11 ~ 300 事業所排水 中間排水 300 ~ 750 特定排水 750 ~ 155 (税抜き)	1,200 100 130 155	浴場 一般家庭の1/2につき (税抜き)	50	2,310	同上 ※H18.1.1大宇陀町、菟田野町と合併	
294012	奈良県 高取町	1,077	H. 11. 3. 19	一般排水 1 ~ 300 中間排水 300 ~ 750 特定排水 750 ~ 220 (税抜き)	100 170 220	浴場 1 ~ (税抜き)	80	2,100	※ 未調査	
294021	奈良県 明日香村	4,128	H. 4. 4. 1	1 ~ 300 301 ~ 750 751 ~ 220 (税抜き)	120 70 220	浴場 1m³につき (税抜き)	80	2,520	世帯人数1人当り 7	
294241	奈良県 上牧町	21,270	H. 15. 4. 1	~ 300 301 ~ 750 751 ~ 190 (税抜き)	97 158 190	浴場 1m³につき (税抜き)	64	2,030	※ 未調査	
294250	奈良県 王寺町	18,796	H. 5. 3. 15	* 1 ~ 10 11 ~ 300 301 ~ 750 751 ~ 155 (税抜き)	800 100 130 155	浴場 一般家庭の1/2 (税抜き)	50	1,890	世帯人数1人当り 7	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域 内 人 口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料			その他使用料			家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)			使用水量 (m³)	使用料 (円)
294268	奈良県 広陵町	25,716	H. 12. 4. 1	* ~ 10 10 ~ 20 20 ~ 40 40 ~ 300 300 ~ 750 750 ~ (税抜き)	700 80 90 100 125 150					1,575	人員、業態その他の事実を考慮して町長が認定	
294276	奈良県 河合町	16,169	H. 8. 3. 26	~ 300 301 ~ 750 751 ~ (税抜き)	80 137 169		浴場 1 ~ (税抜き)	60		1,680	世帯人数1人当り ※揚水装置を利用する場合は別途	5
294411	奈良県 吉野町	2,594	H. 7. 4. 1	~ 300 301 ~ 750 751 ~ (税抜き)	100 150 200		浴場 1m³につき (税抜き)	50		2,100	※ 未調査	
294420	奈良県 大淀町	8,148	H. 9. 10. 1	一般排水 1 ~ 300 中間排水 300 ~ 750 特定排水 750 ~ (税抜き)	100 150 200		浴場 1m³につき (税抜き)	56		2,100	世帯人数1人当り ※個別メーター使用時はその量	5
294438	奈良県 下市町	1,556	H. 10. 12. 24	一般排水 1 ~ 300 中間排水 300 ~ 750 特定排水 750 ~ (税抜き)	120 170 220		浴場 1m³につき	56		2,400	※ 未調査	
362018	徳島県 徳島市	72,650	H. 14. 4. 1	* ~ 10 10 ~ 20 20 ~ 30 30 ~ 400 400 ~	550 70 90 115 135		浴場 * ~ 10 10 ~ 20 20 ~ 30 30 ~ 400 400 ~	550 70 90 16 17		1,459	世帯人数2人まで 以降1人当り	8 4
363821	徳島県 日和佐町	958	H. 16. 12. 28	* ~ 7 7 ~ 30 30 ~ 50 50 ~	800 120 140 150					2,478	※H18.3.31由岐町と合併して美波町に	

下水道使用料事例集(公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域 内 人 口 (人)	現行使用料 施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
				使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
364410	徳島県 鴨島町	0	#N/A	* ~ 10 10 ~	840 100	浴場等 ~ 100 * 超過1m ³ につき	3,150 15	1,890	使用の態様を勘案して市長が認定 ※H16.10.1合併により吉野川市に	

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域内人口 (人)	経営主体	現行使用料施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用料(20m3/) (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
303259	和歌山県 貴志川町	2,417	4	H. 9. 4. 1	家事 * ~ 10 11 ~ 60 61 ~ 152 営業・公共 * ~ 30 31 ~ 200 201 ~ 350 350 ~ 224 (10円未満切り捨て)	1,427 122 152 5,300 183 203 224			2,640	※ 開発団地であり、現在井戸水利用は無いとのこと	
303445	和歌山県 高野町	107	4	H. 9. 4. 1	* 1世帯につき 1人につき	2,000 300	特別な営業を営む者 別途計算方法により町長が定める		2,900	※ 水道水以外の使用水量(井戸・山水等)はその使用者の用途及び使用の態様を勘案して加算す	
303623	和歌山県 広川町	134	4	H. 8. 12. 20	* ~ 10 11 ~ 150	1,100 150			2,730		
303836	和歌山県 由良町	578	4	H. 14. 9. 30	1人世帯 2人世帯 3~4世帯 5~6世帯 7人以上世帯	2,200 2,800 3,200 3,800 4,600	事業所 JISA3302-2000により算定した人員 14人以下 一般家庭に準じる 15人以上 6,200 50 ~ 120 学校・保育所・公民館等 1人につき 100 集会施設等 1人につき 100		3,360	※ 人数で算定するので井戸水のみの算定基準は無し。	
303879	和歌山県 龍神村	89	4	H. 16. 4. 1	* 1世帯につき 1人につき (上限5,000円/月)	3,000 500	宿泊業 収容定員10人未満 収容人員10人以上 飲食業 床面積100m ² 未満 床面積100m ² 以上 集会所 公衆便所 事務所等 床面積100m ² 未満 床面積100m ² 以上	5,000 6,000 3,000 6,000 5,000 5,000 5,000 10,000	4,500	※ 人数で算定するので井戸水のみの算定基準は無し。	
304077	和歌山県 串本町	397	4	H. 9. 3. 11	* ~ 10 10 ~ 100 100 ~ 199	1,050 168 199	浴場 1m ² につき		2,730 10		

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域内 人 口 (人)	経営 主体	現行使用料施 行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
304212	和歌山県 那智勝浦町	142	4	H. 10. 4. 1	* ~ 10	1,000	業務 ~ 15	2,400	2,520		
					10 ~	140	臨時 15 ~	220			
							10 ~	7,500			
							10 ~	240			
304263	和歌山県 本宮町	69	4	H. 8. 6. 24	* ~ 10	1,000	営業(甲)		2,620		
					11 ~	150	A ~ 600	105,600			
					(税抜き)		601 ~	150			
							B ~ 500	88,000			
							501 ~	150			
							C ~ 400	70,400			
							401 ~	150			
							D ~ 300	52,800			
							301 ~	150			
							E ~ 200	35,200			
							201 ~	150			
							F ~ 100	17,600			
							101 ~	150			
							G ~ 50	8,800			
							51 ~	150			
							H ~ 40	6,400			
							41 ~	150			
							I ~ 30	5,280			
							31 ~	150			
							営業(乙) ~ 10	1,440			
							11 ~	150			
							浴場 ~ 100	2,880			
							101 ~	150			
							(税抜き)				

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域内人口 (人)	経営主体	現行使用料施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用料(20m3/) (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
272027	大阪府 岸和田市	52	3	H. 14. 6. 1	* ~ 10	670	福祉施設 ~ 100	7,000	1,700		
					11 ~ 20	95					
					21 ~ 30	117	101 ~	110			
					31 ~ 50	159	浴場 1 ~	16			
					51 ~ 100	184					
					101 ~ 500	213					
					501 ~ 1,000	217					
					1,001 ~	223					
272043	大阪府 池田市	11,428	3	H. 16. 7. 1	~ 10	430	浴場 1m ³ につき	11	1,029		
					11 ~ 20	55					
					21 ~ 30	68					
					31 ~ 40	82					
					41 ~ 50	98					
					51 ~ 100	116					
					101 ~ 500	136					
					501 ~ 1,000	157					
					1,001 ~	179					
272078	大阪府 高槻市	555	3	H. 9. 6. 1	* ~ 10	767	浴場 1m ³ につき	30	1,876		
					11 ~ 20	102					
					21 ~ 50	169					
					51 ~ 300	198					
					301 ~ 1,000	239					
					1,001 ~	274					
272167	大阪府 河内長野市	322	3	H. 14. 7. 1	* ~ 10	350	浴場 ~ 300	15	1,522		
					11 ~ 20	90	301 ~	16			
					21 ~ 30	95					
					31 ~ 40	100					
					41 ~ 50	120					
					51 ~ 100	140					
					101 ~	160					
272299	大阪府 四條畷市	1,044	3	H. 12. 10. 1	* ~ 5	470	浴場 1m ³ につき	30	1,785		
					* ~ 10	700					
					10 ~ 15	90					
					15 ~ 25	110					
					25 ~ 50	130					
					50 ~ 100	170					
					100 ~ 500	210					
					500 ~ 1,000	260					
					1,000 ~	310					
					(税抜き)						
					(1円未満切り捨て)						

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域内 人 口 (人)	経営 主体	現行使用料施 行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
273015	大阪府 島本町	186	4	H. 1. 4. 1	* ~ 8 9 ~ 30 31 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 300 301 ~ 190	520 90 110 130 160 190	浴場 1m³につき	20	1,600		
273210	大阪府 豊能町	2,259	4	H. 12. 4. 1	* ~ 8 8 ~ 20 20 ~ 30 30 ~ 40 40 ~ 50 50 ~ 60 60 ~ 80 80 ~ 100 100 ~ 177 (税抜き)	700 34 46 58 81 105 129 153 177			1,163		
273228	大阪府 能勢町	500	4	H. 12. 12. 28	* ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 40 41 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 220	1,000 120 140 160 180 200 220			2,200		
273821	大阪府 河南町	1,565	4	H. 5. 6. 17	* 基本使用料 1 ~ 10 11 ~ 20 21 ~ 30 31 ~ 40 41 ~ 50 51 ~ 100 101 ~ 150 151 ~ 175 (税抜き)	260 65 75 85 95 115 135 155 175			1,660		

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域内 人 口 (人)	経営 主体	現行使用料施 行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
273830	大阪府 千早赤阪村	18	4	H. 8. 3. 29	* 基本使用料	300			2,100		
					1 ~ 10	80					
					11 ~ 20	100					
					21 ~ 30	120					
					31 ~ 40	140					
					41 ~ 50	160					
					51 ~ 100	180					
					101 ~ 200	200					
					201 ~	220					
292010	奈良県 奈良市	11,100	3	H. 9. 4. 1	一般家庭 (税抜き)	82	浴場 1m ³ につき 工場・事業所	45	1,722		
							1 ~ 300	82			
							301 ~ 750	118			
							751 ~ (税抜き)	150			
292036	奈良県 大和郡山市	1,023	3	H. 9. 4. 1	一般排水 * ~ 10	635	中間排水 301 ~ 750	130	1,391		
					11 ~ 20	69	特定排水 751 ~	175			
					21 ~ 50	76	(税抜き)				
					51 ~ 100	83	浴場 1m ³ につき	42			
					101 ~ 300 (税抜き)	89	(税抜き)				
292044	奈良県 天理市	11,999	3	H. 15. 9. 1	* 1m ³ につき	100	* 浴場 1m ³ につき (税抜き)	53	2,100		
							事業所 ~ 300	100			
							301 ~ 750	154			
							751 ~ (税抜き)	225			
292061	奈良県 桜井市	4,022	3	H. 9. 5. 1	水道 一般排水 ~ 300	100	浴場 1m ³ につき	60	2,100		
					中間排水 300 ~ 750	150					
					特定排水 750 ~ (税抜き) (2ヶ月分)	200					

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域内 人 口 (人)	経営 主体	現行使用料施 行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
292087	奈良県 御所市	750	3	H. 9. 4. 1	～ 300 300 ～ 750 750 ～	110 160 210	浴場 1 ～	90	2,310		
292095	奈良県 生駒市	438	3	S. 59. 4. 1	1m ³ につき (税抜き)	94	浴場 1m ³ につき (税抜き) 特定排水 1m ³ につき (税抜き)	47 224	1,974		
292117	奈良県 葛城市	8,916	3	H. 16. 10. 1	～ 300 301 ～ 750 751 ～	80 160 220			1,680		
293016	奈良県 月ヶ瀬村	735	4	H. 10. 4. 1	1人世帯 2人世帯 3～5人世帯 6人世帯	2,100 3,200 3,700 4,200			3,700		
293458	奈良県 安堵町	1,002	4	H. 16. 10. 1	1立方メートルにつき	126	浴場 1立方メートルにつき	63	2,520		
293229	奈良県 山添村	257	4	H. 6. 4. 1	* 1世帯につき	4,200			4,200		
293610	奈良県 川西町	3,980	4	H. 9. 4. 1	一般排水 ～ 300 中間排水 300 ～ 750 特定排水 750 ～ (税抜き)	81 133 170	浴場 1m ³ につき (税抜き)	56	1,700		
293628	奈良県 三宅町	2,101	4	H. 9. 4. 1	～ 300 301 ～ 750 751 ～ (税抜き)	81 129 169	浴場 1m ³ につき (税抜き)	56	1,700		
293636	奈良県 田原本町	3,276	4	H. 9. 4. 1	1 ～ 300 301 ～ 751 ～	85 135 175	浴場 1m ³ につき 公共・公益 1m ³ につき	40 85	1,780		

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団体名	処理区域内人口 (人)	経営主体	現行使用料施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用料(20m3/) (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
293831	奈良県 榛原町	228	4	H. 1. 4. 1	* 10 ~ 300 (税抜き)	1,200 100	浴場 一般家庭の1/2 (税抜き) 事業所 中間排水 301 ~ 750 130 特定排水 751 ~ (税抜き) 155	50	2,310		
294021	奈良県 明日香村	1,442	4	H. 4. 4. 1	300 ~ 301 ~ 750 751 ~ (税抜き)	120 170 220	浴場 1 ~ 300 (税抜き)	80	2,520		
294217	奈良県 新庄町	1,442	4	H. 4. 4. 1	300 ~ 301 ~ 750 751 ~ (税抜き)	100 165 220			2,100		
294225	奈良県 當麻町	1,442	4	H. 4. 4. 1	* 7 ~ 8 ~ 20 21 ~ 40 41 ~ 100 101 ~ 750 751 ~ (税抜き) 200	500 80 100 130 160 200			1,615		
294268	奈良県 広陵町	6,663	4	H. 12. 4. 1	* 10 ~ 10 ~ 20 20 ~ 40 40 ~ 300 300 ~ 750 750 ~ (税抜き) 150	700 80 90 100 125 150			1,575		
294276	奈良県 河合町	1,867	4	H. 9. 10. 1	300 ~ 301 ~ 750 751 ~ (税抜き)	80 137 169	浴場 1 ~ (税抜き)	60	1,680		
294420	奈良県 大淀町	363	4	H. 7. 4. 1	一般排水 300 ~ 中間排水 300 ~ 750 特定排水 750 ~ (税抜き)	100 150 200	浴場 1 ~ (税抜き)	56	2,100		
294462	奈良県 天川村	785	4	H. 11. 1. 1	1m³につき	130			2,730		

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域内 人 口 (人)	経営 主体	現行使用料施 行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円)	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		使用水量 (m ³)	使用料 (円)
362051	徳島県 吉野川市	1,832	3	H. 16. 10. 1	* し尿・雑排水 1戸につき 1人世帯 2人世帯 3人世帯 4人世帯 5人以上世帯 (税抜き)	1,000 1,000 1,500 2,000 2,500 3,000	* 事業所・店舗等 し尿・雑排水 用途別公共ますごと 1人 2人 3人 4人 5人 6人～ 10人 11人～ 20人 21人～ 40人 41人～ 60人 61人～100人 101人～110人 111人～120人 121人以上 その他 神社仏閣の公共専用ます、集会所等 工業排水を伴う事業所 100m3まで 100m3を超える分(1m3につき) (税抜き)	1,000 500 1,000 1,500 2,000 2,500 3,500 4,000 5,000 6,000 7,000 28,000 33,000 38,000 1,000 3,000 15	3,150		
363847	徳島県 海南町	987	4	H. 13. 4. 1	* ～ 11 ～	800 160	営業 * ～ 11 ～ 団体 * ～ 21 ～	10 1,000 160 20 2,000 160	2,400		

下水道使用料事例集(特定環境保全公共下水道)

団体コード	団 体 名	処理区域内 人 口 (人)	経営 主体	現行使用料施 行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用 料(20m3/ (円))	井戸水使用料(家庭系)	
					使用水量 (m³)	使用料 (円)	使用水量 (m³)	使用料 (円)		使用水量 (m³)	使用料 (円)
364827	徳島県 三好町	1,800	4	H. 16. 3. 23	* 1世帯1人につき 1人増ごとに 上限5000円(7人以上)	1,400 600	* ~ 営業用 10 ~ 10	1,260 147	2,600		
							* ~ 官公署用 20 ~ 20	2,100 147			
							* ~ 医業用 10 ~ 10	1,260 147			
							* ~ 工業用 100 ~ 100	10,500 147			
							臨時用 1 ~ 1	210			
							* ~ 家事用 10 ~ 10	1,155 136			

下水道管理費

平成20年度～24年度

2006/12/26

単位:千円

科目	区分	内 容	平成20年度 (供用開始)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計 20～24	
1	給料	職員6名(課長・補佐・係長・主事3)	22,112	22,371	22,622	22,843	23,041	112,989	
2	手当	職員6名(課長・補佐・係長・主事3)	13,164	13,293	13,421	13,534	13,632	67,044	
3	賃金	アルバイト	0	0	0	0	0	0	
4	法定福利費	職員6名(課長・補佐・係長・主事3)	4,713	4,766	4,817	4,862	4,903	24,061	
5	旅費	出張・研修	100	100	100	100	100	500	
6	被服費	職員作業服等	100	100	100	100	100	500	
7	消耗品費、高熱水費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費	消耗品費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
		印刷製本(納付書等印刷代)	400	400	400	400	400	2,000	
		燃料(公用車ガソリン代)	100	100	100	100	100	500	
		光熱水費(マンホールポンプ電気代)	150	600	750	1,050	1,200	3,750	
		役務費(納付書郵送切手代)	50	50	50	50	50	250	
		備品購入費	1,400	50	50	50	50	1,600	
		計	3,100	2,200	2,350	2,650	2,800	13,100	
8	修繕費	下水道管・公共ます等の修繕	50	1,000	500	500	500	2,550	
9	手数料	手数料	0	0	0	0	0	0	
10	委託料	行政システム(下水道料金)	719	798	798	798	798	3,911	保守料、使用料
		下水道管理システム(受益者負担金、接続情報、施設台帳)	462	462	462	462	462	2,310	55千円×0.7×12月
		下水道台帳保守(機器、修正作業)	200	300	400	500	600	2,000	
		検針委託料(井戸水、事業所等)	500	500	700	700	800	3,200	
		マンホールポンプ保守(点検、清掃、簡易通報システム)	350	1,400	1,750	2,450	2,800	8,750	
		設計委託(管路調査委託業務)	0	0	0	0	2,000	2,000	
		計	2,231	3,460	4,110	4,910	7,460	22,171	
11	賃借料	駐車場使用料・有料道路通行料	10	10	10	10	10	50	
12	負担金	協会負担金(下水道協会等)	500	500	500	500	500	2,500	
		流域下水道維持管理負担金 100円/㎡	10,700	33,600	58,400	86,700	118,600	308,000	
		計	11,200	34,100	58,900	87,200	119,100	310,500	
13	雑費	消費税	0	0	0	0	0	0	
14	保険料	公用車2台自賠責・施設管理に伴う賠償、補償保険	65	70	76	83	88	382	賠償補償保険km当り440円
15	公課費	重量税 2台	9	9	9	9	9	45	
16	補償費	水道・ガス等の移設補償	0	0	0	500	500	1,000	水道・ガスの取出管破損時の補償金
17	報酬	嘱託職員報酬	2,640	2,640	0	0	0	5,280	220千円×12月
18	調査費	下水道管漏水調査委託	0	0	200	200	200	600	
19	水洗便所改造工事助成金	50千円/軒	12,593	27,019	29,315	33,407	37,574	139,907	水洗化人口/2.7人×50,000円
20	下水道使用料徴収委託費		0	0	0	0	0	0	
21	管渠作業費	委託料(管渠の詰まり、貫通作業)	0		100	100	200	400	
22	設備補修費	マンホールポンプ設備の修繕	0	0	100	100	100	300	
23	管渠改造工事費		0	0	0	0	0	0	
24	金費		0	0	0	0	0	0	
25	厚生費		0	0	0	0	0	0	
26	補助交付金	排水設備改造費助成	0	0	0	0	0	0	19水洗便所改造工事に算入
		利子補給	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	
27	研修費	参加費・テキスト代	130	130	130	130	130	650	
28	普及宣伝費	印刷(ちらし、普及員手当、HPの刷新)	1,000	500	100	100	100	1,800	
29	恩給及び退職給与金	職員	0	0	0	0	0	0	
30	報償費	徴収手数料	100	200	300	300	300	1,200	
		口座振替手数料	100	100	100	100	100	500	
		前納報奨金	0	0	0	0	0	0	
		計	200	300	400	400	400	1,700	
31	交際費		0	0	0	0	0	0	
32	災害補償費		0	0	0	0	0	0	
33	元金償還金		11,700	27,100	46,200	72,100	105,400	262,500	
34	地方債利息、地方債取扱諸費		110,300	139,600	163,900	196,000	226,100	835,900	
35	借入金利息		0	0	0	0	0	0	
	合計		195,417	278,768	347,460	439,838	542,447	1,803,929	
			215,200	277,500	362,000	450,600	540,900	1,846,200	

控除額(基準内繰入金)

単位:千円

科目	内容	地方公営企業繰入金	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
人件費	職員人件費	排除下水の規制に関する事務に要する経費	0	0	0	581	590	1,171
	〃	水洗便所改造命令等に関する事務に要する経費	553	563	572	581	590	2,859
負担金	流域建設負担金	高度処理に要する経費 資本	算定不能	算定不能	算定不能	算定不能	算定不能	算定不能
	流域維持管理負担金	高度処理に要する経費 維持管理	290	913	1,590	2,359	3,226	8,377
調査費	漏水調査委託	不明水の処理に要する経費	0	0	200	200	200	600
元金償還金	公共下水道 元金	分流式下水道等に要する経費 42%	510	3,270	6,240	10,450	16,660	37,130
	流域下水道 元金	流域下水道建設に要する経費 67%	7,000	12,960	20,960	31,600	44,030	116,550
地方債利息、地方債取扱諸費	公共下水道 利子	分流式下水道等に要する経費 42%	21,470	30,550	38,080	49,010	59,840	198,950
	流域下水道 利子	流域下水道建設に要する経費 67%	39,620	44,813	49,090	53,140	56,020	242,683
元利償還金	公共下水道 元利	高資本費対策に要する経費	9,824	15,124	19,822	26,613	34,247	105,630
合計			79,267	108,193	136,554	174,535	215,401	713,951

単位:千円

下水道使用料150円/㎡の場合

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
下水道管理費	195,417	278,768	347,460	439,838	542,447	1,803,929
下水道使用料 150円/㎡	12,800	40,300	70,100	104,100	142,300	369,600
控除額(基準内繰入金)	79,267	108,193	136,554	174,535	215,401	713,951
一般会計繰入金(基準外繰入)	103,350	130,274	140,806	161,204	184,746	720,379

※控除額(基準内繰入金)基礎数値

- 分流式下水道等に要する費用
- 流域下水道建設に要する費用

							単位:千円	
							合計	
年度	区分	率	元金	繰出額	利息	交付税	元利	繰出額
平成20年度	公共	42%	1,227	510	51,123	21,470	52,350	21,980
	流域	67%	10,452	7,000	59,141	39,620	69,593	46,620
	計		11,679	7,510	110,264	61,090	121,943	68,600
平成21年度	公共	42%	7,791	3,270	72,741	30,550	80,532	33,820
	流域	67%	19,352	12,960	66,888	44,813	86,240	57,773
	計		27,143	16,230	139,629	75,363	166,772	91,593
平成22年度	公共	42%	14,876	6,240	90,671	38,080	105,547	44,320
	流域	67%	31,284	20,960	73,271	49,090	104,555	70,050
	計		46,160	27,200	163,942	87,170	210,102	114,370
平成23年度	公共	42%	24,893	10,450	116,707	49,010	141,600	59,460
	流域	67%	47,168	31,600	79,325	53,140	126,493	84,740
	計		72,061	42,050	196,032	102,150	268,093	144,200
平成24年度	公共	42%	39,678	16,660	142,479	59,840	182,157	76,500
	流域	67%	65,727	44,030	83,618	56,020	149,345	100,050
	計		105,405	60,690	226,097	115,860	331,502	176,550
合計	公共	42%	88,465	37,130	473,721	198,950	562,186	236,080
	流域	67%	173,983	116,550	362,243	242,683	536,226	359,233
	計		262,448	153,680	835,964	441,633	1,098,412	595,313

- 排除下水の規制に関する事務に要する費用
(排水設備費職員1名)
事務所立入検査 0.5日
水質検査検体搬送 0.5日
打合せ、書類作成、事業所指導 1.0日
計 2.0日

超勤除く						
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
人件費	0	0	0	5,812	5,895	11,707
繰出額	0	0	0	581	590	1,171

2日/20日=10%

- 水洗便所改造命令等に関する事務に要する費用 基準=経費の1/2
(排水設備費職員1名)

訪問指導 2.0日
打合せ、書類作成 2.0日
計 4.0日
4日/20日=20% 20%×1/2=10%

超勤除く						
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
人件費	5,532	5,629	5,724	5,812	5,895	28,592
繰出額	553	563	572	581	590	2,859

- 高度処理に要する費用 基準=経費の1/2
市負担分 6.9円/㎡×1/2=3.4円/㎡

維持管理分						
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
有収水量	85.3	268.6	467.5	693.8	948.7	2,464
繰出額	290	913	1,590	2,359	3,226	8,377

水量×3.4円

- 高資本費対策に要する経費 公共下水道が対象

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
A 元利償還額	52,300	80,500	105,500	141,600	182,200	562,100
B 普通交付税	21,980	33,820	44,320	59,460	76,500	236,080
C A-B	30,320	46,680	61,180	82,140	105,700	326,020
D 有収水量	85.3	268.6	467.5	693.8	948.7	2,463.9
C/D 資本費	355.451	173.790	130.866	118.391	111.416	889.9
C×72% 基準額	21,830	33,610	44,050	59,141	76,104	234,734.4
基準額×45% 繰出額	9,824	15,124	19,822	26,613	34,247	105,630.5

乗率 資本費270円以上は0.95
調整率150/196=0.765
0.95×0.765=0.727=72%

下水道管理費の財源

単位:千円						
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
下水道管理費	195,417	278,768	347,460	439,838	542,447	1,803,929
下水道使用料 150円/㎡	12,800	40,300	70,100	104,100	142,300	369,600
地方交付税	77,147	104,751	131,615	167,354	206,345	687,212
一般市費	105,470	133,716	145,744	168,385	193,802	747,118

一般会計繰出金に対する交付税措置

一般会計繰出金に対する交付税措置									単位:千円	
科目	内容	交付税措置			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
普通交付税	分流式下水道費	公共下水道起債償還	元金	42%	510	3,270	6,240	10,450	16,660	37,130
	流域下水道費	流域下水道起債償還	元金	67%	7,000	12,960	20,960	31,600	44,030	116,550
	分流式下水道費	公共下水道起債償還	利子	42%	21,470	30,550	38,080	49,010	59,840	198,950
	流域下水道費	流域下水道起債償還	利子	67%	39,620	44,813	49,090	53,140	56,020	242,683
	高資本対策費	公共下水道起債償還	元金利子	繰出額の45%	4,421	6,806	8,920	11,976	15,411	47,534
特別交付税	高度処理費	流域下水道建設負担金			算定不能	算定不能	算定不能	算定不能	算定不能	算定不能
		流域下水道維持管理負担金	繰出額の42%		4,126	6,352	8,325	11,178	14,384	44,365
合計					77,147	104,751	131,615	167,354	206,345	687,212